

浜岡原子力発電所 送電鉄塔航空障害灯の点検について(続報)

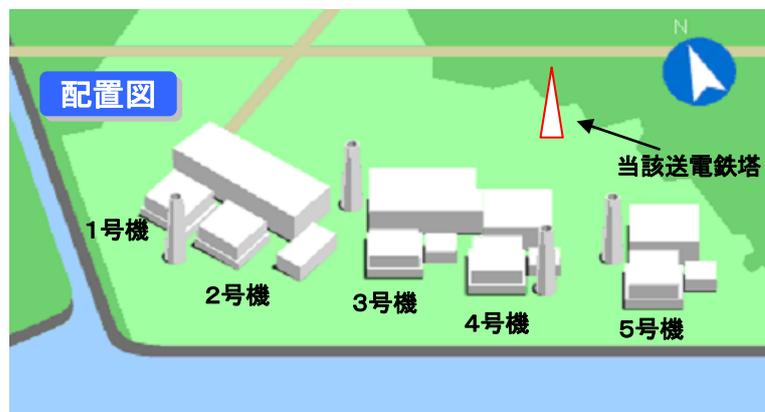
2014年1月21日

【今回お知らせする内容】

点検結果	2014年1月15日に点検をおこなった結果、連続点灯すべきところ点滅状態となったのは、航空障害灯(※1)の点灯装置内の変圧器の絶縁不良が原因であると判断したため、点灯装置を取り替えました。 その後、経過観察をおこない、当該航空障害灯が良好に連続点灯することを確認できたため、復旧したと判断し、当該航空障害灯の点検完了を、2014年1月21日13時30分に、東京空港事務所へ連絡しました。
------	--

【これまでにお知らせした内容】

発生場所	送電鉄塔(浜岡原子力発電所敷地内)
発生年月日	2013年12月26日
発生時の状況	2013年12月26日18時30分頃、発電所敷地内の送電鉄塔に設置している航空障害灯(※1)が、通常夜間は点灯すべきところ、点滅状態となっていることを、巡視中の警備員が確認しました。 当社社員が確認したところ、当該送電鉄塔には、鉄塔上部に2灯、鉄塔中間部に2灯設置しており、このうち中間部の1灯が点滅状態となっていました。 今後、当該航空障害灯1灯の点検をおこないます。 なお、本件については、直ちに設備を管轄する東京空港事務所へ連絡をおこないました。
放射能の影響	本事象は放射性物質の放出にかかわる事象ではありません。
お知らせ基準	「表 2-18 航路標識灯、航空障害灯、原子力施設用灯火に不点等の異常があったとき(計画的な点検を除く。)」に該当します。



※1 航空障害灯は、航空法で定められた高さ以上の建物に設置しなければならないもので、送電鉄塔や発電所内の主排気筒に設置されています。

以上